



松尾

幸一郎がアライドアーキテクツ<6081>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アライドアーキテクツ<6081>について、松尾
幸一郎が8月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少した為」によるもの。

報告書によると、松尾 幸一郎のアライドアーキテクツ株式保有比率は、2.33%と4.06%減少した。

報告義務発生日は、2014年7月30日。